

○埼玉県電子申請・届出サービスでの申請方法

(参考：【観光課所管】旅行業（第2種、第3種、地域限定）新規登録方法)

- ① 検索キーワードで主たる営業所の所管課所を検索し、申請する内容をクリックしてください。(利用者登録は必要ありません。すでにアカウントをお持ちであればログインしてください。)

手続き申込

利用者ログイン	
手続き名	【観光課所管】旅行業（第2種、第3種、地域限定）新規登録
受付時期	2023年1月1日0時00分～

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

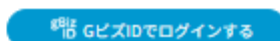
メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

G Biz ID アカウントをお持ちの方

G Biz ID でログインを行う場合はこちらのボタンでログインしてください。

 G Biz IDでログインする

- ② 手続き内容・利用規約をご確認いただき、「同意する」をクリックしてください。

手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	--	---	---

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	【観光課所管】旅行業（第2種、第3種、地域限定）新規登録
説明	○この申請フォームは下記の条件で旅行業の新規登録する方が対象となります。 1 旅行業（第2種、第3種、地域限定）の新規登録申請をされる事業者 2 主たる営業所の所在地が※埼玉県観光課の所管である事業者 （※埼玉県観光課所管地域：さいたま市、川口市、戸田市、蕨市、志木市、和光市、新座市、朝霞市、富士見市、ふじみ野市、三芳町） ○申請にあたり必要な手数料は、17,000円です。 クレジットカードもしくは電子納付（ペイジー）により、お支払いいただけます。
受付時期	2023年1月1日0時00分～
問い合わせ先	埼玉県産業労働部 観光課 総務・物産・民泊担当
電話番号	048-830-3950
FAX番号	048-830-4819
メールアドレス	a3950-03@pref.saitama.lg.jp

<利用規約>

埼玉県電子自治体推進会議電子申請専門部会電子申請・届出サービス利用規約

1 目的

この規約は、埼玉県市町村電子申請共同システム（電子申請・届出サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して埼玉県及び埼玉県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意することが必要です。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムを利用した方は、この規約に同意したものとみなします。従からの理由によりこの規約に同意すること

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る 同意する >

- ③ 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックしてください。
その後、メールアドレス宛に申請フォームに進む URL が送信されます。

手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	---	---	---

利用者ID入力

【観光課所管】旅行業（第2種、第3種、地域限定）新規登録

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
また、迷惑メール対策を行っている場合には、「pref-saitama@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください 必須

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください 必須

< 説明へ戻る 完了する >

- ④ メールに記載の URL をクリックし、申請フォームに進みます。
項目に沿って選択・入力・書類の添付を行ってください。
入力が完了しましたら「**確認へ進む**」をクリックしてください。

(参考：添付の方法)

- 1 「添付ファイル」をクリックしてください。

申請書（1）～（3）（旅行業法施行規則 第1号様式）

添付ファイル

必須

○申請書（1）

- ・提出必須の申請書です。

○申請書（2）

- ・その他の営業所がある場合は提出が必要です。

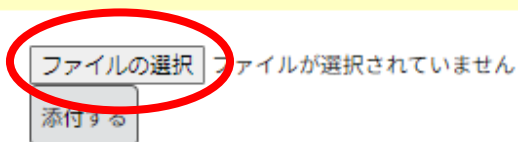
○申請書（3）

- ・旅行者代理業者がある場合は提出が必要です。

- 2 「ファイルの選択」をクリックしてください。

添付ファイル

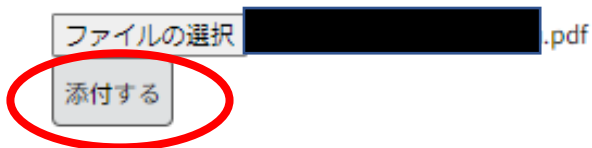
ファイルを選択してください



- 3 添付するとファイル名が表示されます。表示の確認ができましたら、「添付する」をクリックしてください。

添付ファイル

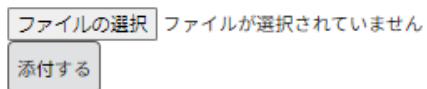
ファイルを選択してください



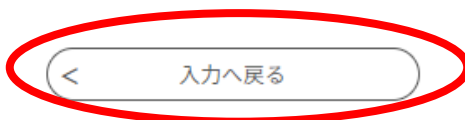
- 4 添付結果を確認し、「入力へ戻る」をクリックし、申請画面に戻ります。

添付ファイル

ファイルを選択してください



添付結果



- ⑤ すべての項目の入力が終了しましたら、「確認へ進む」をクリックしてください。クリック後下記の画面が表示されますので内容を確認しましたら「申込み」をクリックしてください。

申込確認

まだ申込みは完了していません。
 ※下記内容でよろしければ「申込み」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

【観光課所管】旅行業（第2種、第3種、地域限定）新規登録

【埼玉県観光課所管】旅行業（第2種、第3種、地域限定）の新規登録を申請される方へ

主たる営業所の所在地	さいたま市
事業者の体制	個人
申請者（1）～（3）（旅行業法施行規則 第1号様式）	
登録者（1）～（3）（旅行業法施行規則 第3号様式）	
個人事業者に関する書類 ※ 個人のみ	
旅行業従事者の事業の計画等	
旅行業に係る経緯の概要	
罰金に関する回答	
旅行業協会の発行する入会確認書又は承認書	
旅行業業務取扱管理者選任一覧書	
旅行業業務取扱管理者合格証又は認定書の写し	
旅行業業務取扱管理者の履歴書	
旅行業業務取扱管理者定期研修の修了完了書の写し	
営業所の使用権を証する書類	
事業計画体制の説明書	
旅行業約款 旅行業約款認可申請書	

申請手数料について

申請手数料納付方法	ペイジー（インターネットバンキング）
納付額	納付方法は、Pay-easy、クレジットカードから選択できます。 ¥17,000
氏名	
氏名（フリガナ）	
郵便番号	
住所	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	
連絡先メールアドレス（確認用）	

- ⑥ 申込みが完了しましたら以下の画面が表示されますので、「整理番号・パスワード」を控えてください。

また、連絡先メールアドレス宛に申込受付メールが届きます。

申込完了

申請を受け付けました（申請者様のメールアドレスあてに、申込完了通知メールが自動送信されています）。

申請いただいた内容について県で確認後、問題がなければ受理を行います。
受理後にメールをお送りいたしますので、その後支払いを行ってください。

支払いを確認後、登録通知書を郵送でお送りします。

申込みが完了しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号	[REDACTED]
パスワード	[REDACTED]

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

[< 一覧へ戻る](#)

- ⑦ メールに申込内容を確認できる URL が記載されています。URL をクリックし、上記の「整理番号・パスワード」を入力すると申込詳細を見ることができます。

「再申込み」「修正」「取下げ」の操作が可能です。

< 申込照会へ戻る	再申込する >
修正する >	取下げを依頼する >

- ⑧ 観光課で書類等の審査を行い、問題がなければ受理を行います。
- 受理通知を連絡先メールアドレスに送信いたしますので、メールに記載の URL をクリックし、控えていただいた「**整理番号・パスワード**」を入力してください。
- 手数料をクレジットカード又はインターネットバンキング（ペイジー）でお支払ください。
- （！注意！支払い期限は1週間後になります。）**

埼玉県電子申請・届出サービスでの申請は以上になります。